

## 赤坂プレス・センター

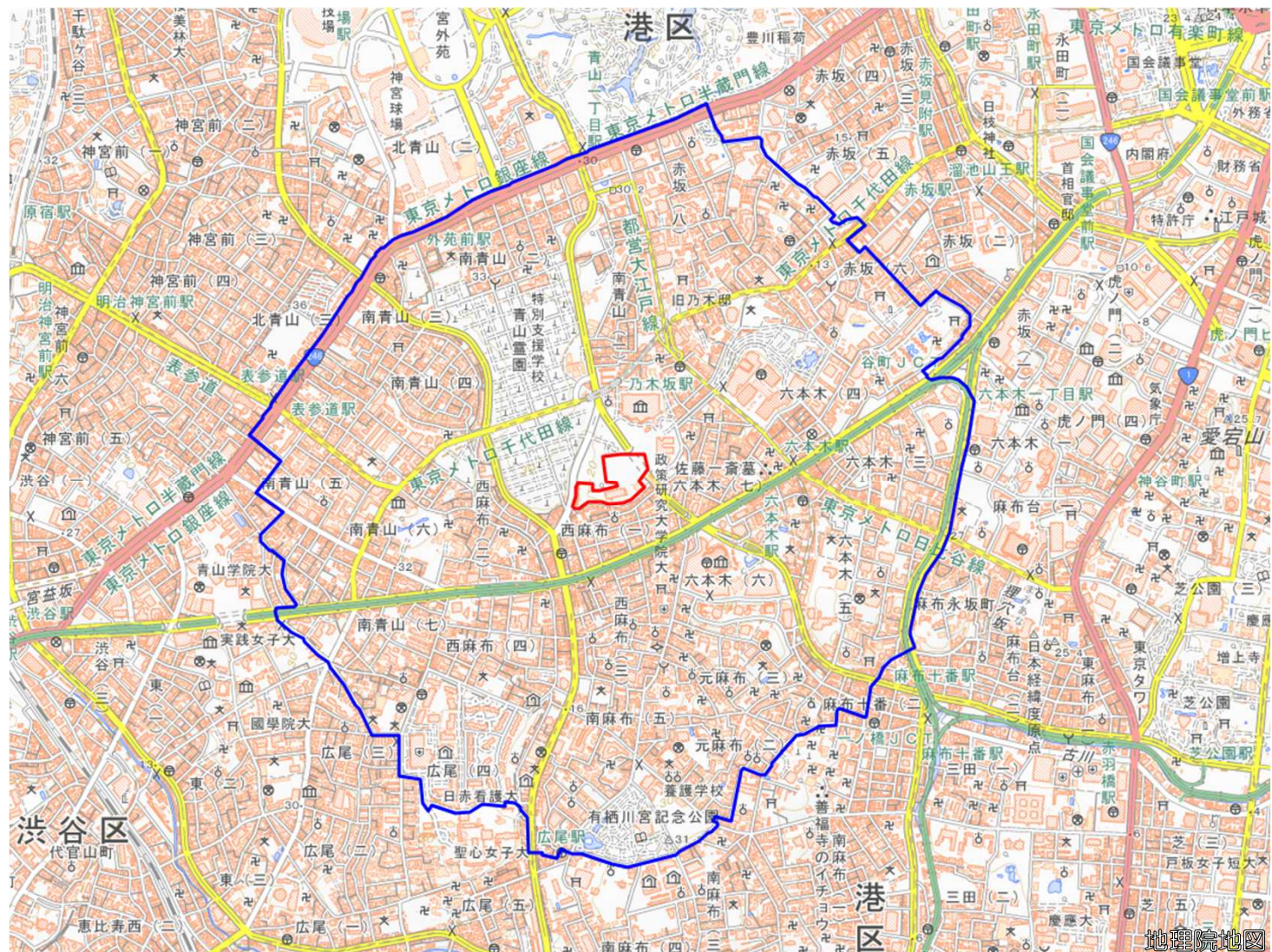
対象防衛関係施設の所在地	東京都港区	六本木
対象防衛関係施設の区域	東京都港区	六本木七丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	東京都港区	赤坂五丁目から七丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、八丁目及び九丁目、麻布十番一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、西麻布一丁目から四丁目まで、南青山一丁目から四丁目まで、五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、六丁目及び七丁目、南麻布五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、元麻布一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目並びに六本木二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び四丁目から七丁目まで
	東京都渋谷区	渋谷四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、東四丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに広尾三丁目及び四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
備考		
<p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

# 赤坂プレス・センター周辺地域

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域   
対象施設周辺地域

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図  
相当の誤差を有しております。



地理院地図